

筑西市で暮らすと
“うれしい” ことが
いっぱいありそうだね

まるわかりガイド

補助金・助成金・サポート制度

2023
筑西市

保存版

筑西市の「子育て」や「暮らし（住まい）」、「働く（仕事）」、「健康（保健福祉）」をサポートするうれしい制度をご紹介します。

市民のみなさんのライフスタイルに合わせて、ぜひご活用ください。

ご親戚やご友人にも、本市の制度をご紹介しますいただけると幸いです。

住まいにうれしい制度

住宅取得を支援します	地方創生課 ☎ 22-0500	生ごみ処理機器の購入補助	環境課 ☎ 24-2130
子育て世代の人が、本市に定住するために住宅を取得した場合に奨励金を交付します。 ＊若者・子育て世代住宅取得奨励金…40万円 ＊転入を伴う場合 50万円		一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るために、処理機器などの購入費の一部を補助します。 ＊電動式生ごみ処理機器：購入価格の1/2（20,000円限度） ＊EMばかし容器：購入価格の2/3（1,000円限度） ＊コンポスト容器：購入価格の1/2（6,000円限度）	
家庭用蓄電システムの導入	環境課 ☎ 24-2130	住宅リフォームへの補助	商工振興課 ☎ 54-7011
住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、太陽光発電設備と連携した蓄電システムを設置する個人を対象に補助金を交付します。 ＊補助額…50,000円（上限）		市内施工業者を利用して、個人住宅（店舗併用の場合は住居部分のみ）のリフォーム工事を実施する場合に工事費の一部を補助します。 ＊対象工事…工事金額が20万円以上（消費税を除く） ＊補助額…工事費の10%（上限10万円）	
合併処理浄化槽設置費補助	下水道課 ☎ 22-0503	公共下水道への接続補助	下水道課 ☎ 22-0503
公共下水道や農業集落排水の区域外にお住まいの人に対して、合併処理浄化槽を設置するための補助金を交付します。 ＊補助額…5人槽設置の場合33万2,000円（設置浄化槽の人槽によって補助額が異なります）。また、条件により単独浄化槽撤去費、配管工事費が交付対象となる場合があります。		公共下水道へ接続するための工事費について、補助金を交付します。 ＊補助額…工事費の3/20（上限3万円） ＊対象施工場所が霞ヶ浦流域内の場合、補助金が上乗せされます（上限2万円）。また、世帯員に65歳以上又は18歳未満の人がおり、課税対象所得が348万円以下の場合にはさらに上乗せがあります（上限30万円）。	
農業集落排水への接続補助	農業集落排水課 ☎ 20-1163	省エネ家電製品買換え促進助成金	環境課 ☎ 24-2130
農業集落排水へ接続するための工事費について、補助金を交付します。 ＊補助額…工事費の3/20（上限3万円） ＊対象施工場所が霞ヶ浦流域内の場合、補助金が上乗せされます（上限2万円）。また、世帯員に65歳以上又は18歳未満の人がおり、課税対象所得が348万円以下の場合にはさらに上乗せがあります（上限30万円）。		既存の家電製品から省エネ家電製品への買換えに助成金を交付します。 ＊対象家電（下記の目標年度で省エネルギー基準達成率100%以上の家電製品） 冷蔵庫（2021年度）、エアコン（2027年度又は2029年度）、テレビ（2026年度） ＊助成額【購入費用の合計額（税込）】※設置工事費、処分料などは対象外 10万円以上20万円未満…1万円／20万円以上…2万円 ＊1世帯につき1回限り。昨年度交付を受けた人及び世帯は対象外。	
結婚新生活助成金	こども課 ☎ 24-2104	空き家バンク	環境課 ☎ 24-2130
結婚に伴う新生活に係る住宅賃借費用や引越費用、リフォーム費用を最大60万円助成します。 ＊夫婦共に39歳以下、夫婦の合計所得が約500万円未満等の要件があります。申請の前には必ずご相談ください。		空き家の有効活用を図るため、空き家バンクをご活用ください。 ＊筑西市空き家バンクを介して空き家の売買や賃貸が成立した場合に、その物件登録者に謝礼金3万円、利用登録者に報奨金3万円を交付します。	

医療・健康にうれしい制度（高齢者・ご家族向け）

高齢者配食サービス	高齢福祉課 ☎ 22-0526	高齢者日常生活用具の給付	高齢福祉課 ☎ 22-0526
65歳以上又は要介護認定を受けているひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、病気やケガで調理ができない人に食事を配達します。 ＊助成額…1食300円（昼食又は夕食：週3回まで）		援助が必要な高齢者に対し、シルバーカーの購入費を補助し、安心した在宅生活を支援します。＊購入前に要申請 ＊助成額上限…シルバーカー5,000円	
紙おむつの支給	高齢福祉課 ☎ 22-0526	家族介護慰労金の支給	高齢福祉課 ☎ 22-0526
65歳以上の在宅高齢者（市民税非課税）で要介護3以上の認定を受けている人が対象です。紙おむつの現物を支給します。テープ型・パンツ型紙おむつ、尿取りパッドから選べます。		1年間介護保険サービスを全く利用せずに、要介護4以上の高齢者を在宅で介護している家族（市民税非課税世帯）に10万円（年額）の慰労金を支給します。	
愛の定期便事業（安否確認）	高齢福祉課 ☎ 22-0526	高齢者補聴器購入費助成事業	高齢福祉課 ☎ 22-0526
75歳以上の家に閉じこもりがちなりひとり暮らしの高齢者宅に、週2回乳酸飲料（ヤクルトなど）を手渡しで配達し、安否確認を行います。費用負担はありません。		65歳以上で、聴覚障がいによる障害者手帳の交付を受けられない中等度難聴者（世帯全員が市民税非課税かつ市税滞納なし）に、助成金を交付します。＊購入前に要申請 ＊助成額…補聴器1台分の購入経費の1/2（限度額2万円）。20万円を超える場合は2万5千円。	
はいかい高齢者の家族支援	高齢福祉課 ☎ 22-0526		
認知症高齢者のはいかいに悩んでいる家族を支援するため位置情報検索システムを貸与します。 ＊利用者負担額…基本料金（月）1,200円＋税			
高齢者等 SOS ネットワーク	高齢福祉課 ☎ 22-0526	緊急通報機器を貸与します	高齢福祉課 ☎ 22-0526
認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者等の情報を事前に登録することで、行方不明になった場合に地域の関係機関等と情報を共有し、速やかに発見・保護につなげる仕組みです。また、自宅に戻れなくなったときに連絡する「おかえりマーク」を交付します。		ひとり暮らしの高齢者などが、突発的な病気や事故などの緊急事態に対応するために、緊急通報装置を貸与します。 ＊貸与には要件がありますので、高齢福祉課までお問い合わせください。	

医療・健康にうれしい制度（子育て世代・一般向け）

任意予防接種の助成

健康増進課 ☎ 22-0506

任意予防接種の費用を一部助成します。
 ＊小児インフルエンザ 2,000 円・おたふくかぜ 1 回限り 4,000 円・成人用肺炎球菌 生涯 1 回 3,000 円・成人風しん 1 回限り（風しんのみ 3,000 円、MR 混合 5,000 円）・带状疱疹（不活化ワクチン 6,000 円を 2 回又は生ワクチン 3,000 円を 1 回のいずれか）を生涯 1 回

医療費（はぐくみ医療費）の助成

医療保険課 ☎ 24-2103

妊産婦、小児（高校 3 年生まで）、ひとり親家庭、重度心身障害者の医療機関の診療にかかる医療費の一部を助成します。



妊婦・産婦・乳児の健康診査の助成

母子保健課 ☎ 24-2115

安心安全な出産及びお子さんの健やかな成長のため、妊婦 14 回（多胎妊婦は 5 回追加）、産婦 2 回、乳児 2 回の健康診査と新生児聴覚検査費用の一部を助成しています。母子健康手帳交付時に受診票綴りをお渡ししています。

特別障害者手当

障がい福祉課 ☎ 24-2105

20 歳以上の在宅生活者で著しく重度の障害があるため、日常生活に常時特別な介護が必要な人に月額 27,980 円支給します。世帯の所得が所得制限限度額を超えない人に限ります。申請が必要になります。支給額は年度によって変更されます。

特別児童扶養手当

障がい福祉課 ☎ 24-2105

20 歳未満で、次のいずれかに該当する障害児を在宅で養育している保護者に支給します。＊世帯の所得が所得制限限度額を超えない人に限ります。申請が必要になります。

①身体障害者手帳 1 級から 3 級程度の障害がある人（内科的疾患を含みます）②療育手帳 A、A、B の人 ③精神保健福祉手帳 1～2 級の人 ④手帳を有しない場合でも上記と同程度の障害がある人
 1 級（重度）月額 53,700 円 2 級（中度）月額 35,760 円
 支給額は年度によって変更されます。

障害児福祉手当

障がい福祉課 ☎ 24-2105

20 歳未満の在宅生活者で重度の障害があるため、日常生活に介護が必要な人に支給します。

＊世帯の所得が所得制限限度額を超えない人に限ります。申請が必要になります。

【対象者】①身体障害者手帳 1 級・療育手帳マル A
 月額 15,220 円

支給額は年度によって変更されます。

在宅心身障害児福祉手当

障がい福祉課 ☎ 24-2105

20 歳未満で、次のいずれかに該当する障害児を在宅で養育している保護者に支給します。＊世帯の所得が所得制限限度額を超えない人に限ります。申請が必要になります。

①身体障害者手帳 1 級から 2 級程度の障害がある人（内科的疾患を含みます）②療育手帳の総合判定が A、A 程度の人 ③精神保健福祉手帳の判定が 1 級程度の人 ④特別児童扶養手当 1 級程度の人
 月額：3,000 円

難病患者福祉手当

障がい福祉課 ☎ 24-2105

10 月 1 日現在市内に住所を有し、保健所が発行する指定難病特定医療費受給者証の交付を受けた人に支給します。
 ＊申請期間があります（10 月 1 日～12 月下旬ごろ）。
 年額 20,000 円



子育てにうれしい制度

誕生祝金の支給（20 万円）

母子保健課 ☎ 24-2115

筑西市に誕生したお子さん 1 人につき 20 万円を支給します。出生届後、母子保健課に申請書などを提出してください。
 ＊支給を受けるためには、要件があります。



小学校・中学校入学祝品の贈呈

事務課 ☎ 22-0181

小学校及び中学校入学時に、入学祝品を贈呈します。

＊小学校 ランドセル及び学用品 計 50,000 円相当
 ＊中学校 通学用ヘルメット及び学用品 計 20,000 円相当

授乳服などのプレゼント

母子保健課 ☎ 24-2115

母乳育児を応援するため、妊婦のみなさんに授乳服やバッグ 1 万円相当の商品をプレゼントしています。妊娠 20 週を迎えたら、母子保健課に申請してください。カタログから選んだ商品がご自宅に届きます。



学校給食費の補助

学校給食課 ☎ 25-0131

児童・生徒の健やかな成長と保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の一部を市が負担します（1,500 円負担）。

＊小学校 4,300 円→2,800 円（保護者負担額）
 ＊中学校 4,800 円→3,300 円（ // ）

多子世帯の保育料軽減

こども課 ☎ 24-2104

国・県の多子世帯保育料軽減制度を市独自に拡大し、3 歳未満の第 2 子以降の保育料を全額助成します。

＊上の子の年齢や保護者の所得に関係なく、一度お支払いいただいた保育料を全額助成金としてお支払いします。
 ＊助成を受けるためには、要件があります。

児童手当の支給

こども課 ☎ 24-2104

次代を担う児童の健全な育成のために、児童を養育している人に児童手当を支給します。＊手当額（月額）…0 歳～3 歳未満 15,000 円・3 歳～小学校修了前 10,000 円（第 3 子以降 15,000 円）・中学生一律 10,000 円・所得制限限度額以上所得上限限度額未満一律 5,000 円（R4.6～）

児童扶養手当の支給

こども課 ☎ 24-2104

父母の離婚などにより、父、又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に支給します。
 ＊手当受給の可否・手当額は所得額に応じて決定します。



ひとり親家庭職業訓練給付金

こども課 ☎ 24-2104

ひとり親が生活の安定のため、看護師（准看護師）・介護福祉士・保育士などの資格を得るため修学した場合、生活費の軽減を図るために受けられる給付金です。修学期間中に（非課税世帯）月額 10 万円、（課税世帯）月額 70,500 円。その他加算があります。
 ＊デジタル分野などの民間資格も対象です。

ちくせい妊婦・子育て応援給付金

母子保健課 ☎ 24-2115

全ての妊産婦・子育てが家族が安心して出産・子育てができるよう、経済的支援をします（令和 5 年 2 月事業開始）。妊娠届出時、赤ちゃん訪問時に申請後、それぞれ 5 万円支給します。＊要申請

育児にうれしいサポート制度

子育て世代包括支援センター 母子保健課 ☎ 24-2115

産前産後のからだやこころ、子育てのことなど、さまざまな相談に、母子保健コーディネーターや保健師などが応じ、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行います。市役所庁舎内に相談コーナーがあります。お気軽にご相談ください。

こども家庭総合支援拠点

母子保健課 ☎ 24-2115

お子さんの健やかな成長のため、児童虐待などのあらゆる相談に応じます。家庭児童相談員、子ども家庭支援員、虐待対応専門員が連携し、それぞれの家庭にあった支援を行います。DVや夫婦関係の相談も専門の相談員がお受けします。

子育て支援コンシェルジュ こども課 ☎ 24-2104

保護者からの相談を受け、それぞれのニーズにあった子育て支援サービスについての情報を提供。保育サービス（認可保育施設・一時預かりなど）の他、子育て支援サービス全般について情報提供します。
【子育て支援ホットライン】 ☎ 070-4438-0909 午前9時～午後5時

地域子育て支援センター

母子保健課 ☎ 24-2115

子育て中の親子が集い、遊びや子育てに関する相談、交流が気軽にできる子育て支援の場です。市内の保育施設などで運営しています。保育士などの専門スタッフが常駐していますので、安心して親子で過ごすことができます。ぜひ、お出かけください。

ファミリーサポートセンター こども課 ☎ 24-2104

子どもの送迎や一時預かりなど、必要に応じて協力会員と利用会員が相互で支援する制度です。リフレッシュのための外出などにも利用できます。協力会員、利用会員共に登録が必要です。まずは、筑西ファミリーサポートセンター「まんま」まで ☎ 45-8680

放課後児童クラブ

こども課 ☎ 24-2104

保護者が共働きなどで不在となる家庭の児童を、学校終了後に預かります。6年生まで利用可（市内27か所・36クラブ）。各クラブの空き状況は、市のホームページで確認できます。利用申込み（通年・短期）はこども課まで。



暑い日も 寒い日も 雨の日も 楽しく遊ぼう！

キッズコーナー ちっくんひろば

「ちっくんひろば」は、スピカビルの1階と地下に設置された屋内施設です。お天気が悪いときでも思いっきり遊ぶことができます。ひろばには、常時2人のスタッフを配置し、安全確保、衛生管理に努めていますので、とっても安心です。

1階から地下に続く大型滑り台、約1,000個のボールが入った大型ボールプール、高さ2mのボルダリングウォール、200冊を超える絵本、お絵かきボードなどの遊具が設置されています。また、おむつ交換台や授乳ができるスペース、身長・体重計、子供用簡易トイレも完備。子育て支援コンシェルジュによる「絵本の読み聞かせ」もありますよ（月2回実施）。 こども課 ☎ 24-2104



【利用時間】 午前9時～午後4時 【利用料】 無料

【休館日】 12月29日～1月3日（設備点検などによる臨時休館あり）

働くためのうれしい制度

空き店舗の活用補助金

商工振興課 ☎ 54-7011

市街化区域内の空き店舗へ新規出店する人に、改装費又は賃借料の一部を補助します。【対象業種】 日本標準産業分類に定める小売業、飲食業、サービス業など

*補助額…【改装費】 補助対象経費の1/2 上限50万円（1回限り）
【賃借料】 補助対象経費の1/2・上限月額5万円（12か月間）

農業経営の確立を支援

農政課 ☎ 20-1161

経営が不安定な独立・自営の認定新規就農者の初期段階を支援するため、資金を交付します。（経営開始後最長3年間）

【個人型】 最大150万円（年額） 【夫婦型】 最大225万円（年額）
※交付には所得要件などがありますので、農政課までお問い合わせください。

新規就農者の研修費用の助成

農政課 ☎ 20-1161

50歳以下の新規就農者が農業研修を受ける際に、30万円を上限として、研修費用（受講料や交通費など）を助成します。また、転入者の場合には、住居費に係る補助として年額10万円を助成します。

*助成の対象となる研修…農業教育施設、農業専門学校などにおける研修（日本農業実践学園、鯉淵学園、いばらき営農塾など）、先進的な農業技術を有する農業法人における研修など



保育士等就労奨励金

こども課 ☎ 24-2104

私立認可保育所などにおいて新たに勤務を開始した保育教諭などに、就労奨励金を支給します。

就労奨励金…20万円、復職奨励金…10万円、就労に伴い市内に転入した場合…10万円

※助成を受けるためには要件がありますので、こども課までお問い合わせください。

地域づくりにうれしい制度（団体向け）

地域コミュニティの支援

市民協働課 ☎ 23-1600

コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に関する事業に補助します。
（1件につき10万円単位：10万円未満切り捨て）

- 【一般コミュニティ助成事業】
- * 助成額…100万円～250万円
- 【コミュニティセンター助成事業】
- * 助成額…1,500万円まで
（対象となる事業費の3/5以内）



集会施設の修繕費補助

市民協働課 ☎ 23-1600

自治会が管理運営する集会施設の修繕費用の一部を補助します。
* 補助率…工事費（補助対象経費）の3/4（上限額は300万円）
（例）対象工事費200万円の場合150万円を補助

市民団体などの活動を支援

市民協働課 ☎ 23-1600

市民団体などが主体的に実施する地域活性化の取り組みに対して、事業費の一部を助成します。
* 助成額…【ソフト事業】補助対象経費の1/2（上限20万円）
【ハード事業】補助対象経費の4/5（上限300万円）

その他うれしいサポート制度

運転免許証の自主返納を支援

市民安全課 ☎ 24-2131

運転免許証を自主返納した70歳以上の人に運転経歴証明書の交付手数料を助成します（筑西警察署であれば申請なし）。また、免許返納者（年齢区分なし）には、タクシー助成券、のり愛くん無料券などを配布しています（助成券などについては都市整備課まで ☎ 20-1181）。

婚活イベントを支援します

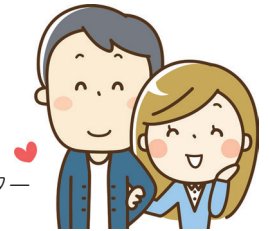
こども課 ☎ 24-2104

市内に拠点がある団体などが主催する婚活イベントの費用を補助します。* 補助額は次の①②のうちどちらか低い額 ①参加人数×3,000円 ②参加費の合計×1/2（1回につき上限15万円まで・1団体年度内2回まで）

出会いサポートセンター登録支援

こども課 ☎ 24-2104

いばらき出会いサポートセンターへの入会にあたって、入会登録料の一部を助成します。入会登録料11,000円（2年間有効）、助成額は1回限り5,000円*成婚数2,000組以上の実績があります。



いばらき出会いサポートセンター
「であいば」
<https://www.ibccnet.com>

みんなで乗って未来につなげよう！使ってうれしい公共交通

都市整備課 ☎ 20-1181

コミュニティバス

市内4路線でコミュニティバスを運行しています。お得な定期券や交通系ICカードも利用できます。運行中のバスが現在どこを走っているリアルタイムでわかる専用サイト「バスロケーションシステム」も便利です。
①広域連携バス（下館駅⇄筑波山口）②地域内運行バス（下館駅⇄大田郷駅⇄玉戸駅）③道の駅循環バス（下館駅⇄道の駅グランテラス筑西）④筑西・下妻広域連携バス（川島駅⇄下妻駅）



バスロケーションシステム
スマートフォンやパソコンで、運行中のバスが現在どこを走っているかがリアルタイムで分かるほか、バス停ごとの時刻表なども確認できます。



デマンド交通「のり愛くん」

予約にあわせて自宅や指定場所から目的地まで、戸口から戸口へ送迎するサービスです。公的機関や病院に限らず、買い物や友人宅への訪問など幅広く利用できます。利用するには、事前に利用登録が必要です。登録は無料で、随時受け付けています。
* 運行日…月～金曜日午前8時～午後4時
* 運行範囲…筑西市内
* 利用料金（片道1回）…中学生以上300円、小学生以下200円、3歳未満無料



利用の2日前（連休日除く）から1時間前までに予約してください。たとえば、金曜日の予約は水曜日、月曜日の予約は前の週の木曜日から受け付けています。

のり愛くん予約センター ☎ 23-6666

コミュニティサイクル

一般のレンタサイクルとは異なり、借りた場所以外のステーションでも返却できるので、まるで自分の自転車のように利用することができます。電動アシスト機能付き自転車（ヤマハ製）です。市内・市外問わず、どなたでも利用できます。ご利用には、事前にスマートフォンでの会員登録が必要です。



* 15分あたり60円
（12時間以内上限500円）



登録はこちら

あなたに合った支援制度がひと目で分かる

助成制度シミュレーター

筑西市ホームページに開設しました

助成制度シミュレーターで、家族構成やお住まいなど自身の状況に最も近い選択肢を選ぶと、市で行っている対象の助成制度が簡単に確認できます。ぜひ、ご利用ください。*各助成制度について、詳しくは各担当課へ問い合わせてください。



ご利用はこちら

広報広聴課 ☎ 24-2172

3つの質問に答えるだけ！簡単シミュレーション！

例



カンタン！



シミュレート結果



補助金・助成金・サポート制度 まるわかりガイド

令和5年度版

発行：筑西市 編集：企画部 地方創生課

〒308-8616 茨城県筑西市田中町丙360番地 ☎0296-24-2111 (代表)

HP <https://www.city.chikusei.lg.jp>